

安全報告書

2014



目 次

1. ごあいさつ	1
2. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針	2
3. 安全目標	2
4. 安全重点施策	2
5. 平成25年度の事故等の発生状況	3
(1) 鉄道運転事故	3
(2) 輸送障害	3
(3) インシデント	3
(4) 行政指導等	3
6. 輸送の安全確保のための取り組み	3
(1) 経営トップによる現業職場巡視	3
(2) 内部監査の実施	3
(3) 係員の教育訓練	3
(4) 緊急時対応訓練	4
(5) 新型ATS装置の設置	5
(6) 設備の管理	5
7. 安全管理体制	6
(1) 安全管理組織	6
(2) 各管理者の役割	6
8. お客さまや沿線の皆さまへのお願い	7
(1) 車内でのお願い	7
(2) 踏切でのお願い	7
9. 地域の皆さまとのかかわり、コミュニケーション	8
(1) こども110番の駅	8
(2) 伊賀線まつり	8
(3) 「お客さまの声」を受けて	8
10. 安全報告書へのご意見に対する連絡先	9

1. ごあいさつ

平素は伊賀鉄道をご利用いただき誠にありがとうございます。

弊社は、鉄道輸送の最大の使命である「安全」を確保し、それがもたらす「安心」を提供することが、信頼される企業として何よりも優先すべき社会的な責任であると考えております。

伊賀鉄道では、平成24年3月までに車両更新を完了し、運転保安度ならびに快適性の向上に努めてまいりました。さらに平成25年度から同27年度にかけては、伊賀線の第三種鉄道事業者である近畿日本鉄道株式会社と連携して、より安全性の高い新型ATSの整備を進めています。

輸送の安全に関しては、地道で継続的な取り組みが必要であり、「安全意識の高揚」を念頭に全社員一丸となって、さらなる「安全・安心」のレベルアップを目指します。更に、お客さま、地域の皆さまとの「コミュニケーション」を大切にして地域と密着した鉄道サービスの提供に取り組んでまいります。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づきまして、お客さまに安心して目的地までご乗車いただくための取り組みや実態を皆さまに広く紹介するため作成し、公表するものでございます。

今後の安全輸送の維持、さらにはその充実を図るためにも、皆さまから率直なご意見・ご感想をお聞かせいただければ幸いです。

平成26年6月

伊賀鉄道株式会社

代表取締役社長 三輪 隆



2. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針

当社では、お客さまや地域の皆さまの安全・安心を確保し、信頼される企業として社会の発展に貢献するため、法令を遵守し事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、輸送の安全を確保するための方針や、その他事業活動に関する基本的な方針を次のように定めております。

- (1) 事業活動においては、お客さまの安全確保を第一に考えます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 安全確保のため、日頃から危険要素の排除に努めます。
- (4) 常に安全意識を高く持ち、社会の変化に対応しつつ確固とした体制を目指します。
- (5) 万が一、事故・災害が発生した場合には、お客さまの救護を最優先に行い、他の交通機関と連携協力を密にし、被害の拡大防止、適切な情報開示、早期復旧に全力を挙げます。
- (6) 安全に関する教育、訓練、研修等を適時適切に実施いたします。

3. 安全目標

安全最優先の原則と関係法令等の遵守を徹底し、経営トップから現場の従業員に至るまで全員が一丸となった安全管理体制の強化を進め、お客さまの安全を確実なものにするため、

- ・鉄道運転事故、インシデントを発生させない。
- ・当社責任によるお客さまの死傷事故を発生させない。

ことを目標として努力してまいります。

4. 安全重点施策

(1) 「事故の芽」情報を活用した事故防止対策の推進

運行安全ヒヤリ・ハット、社員の気付き情報の収集を所属員全員参加で展開し、収集した情報に対し幅広い視野に立って的確に分析を行い、迅速に対策を実施することにより類似事象・トラブルの防止に努めます。

(2) 安全教育・異例時対応訓練の推進

過去の重大事事故事例および他社の事事故事例を自職場にあてはめて分析し、的確に対策を指導いたします。また、監督者や高年齢社員への安全教育・資質管理を確実・適切に行うとともに、異例時対応訓練を強化し、知識技能の習熟と正しい技術の伝承を行います。

(3) 安全投資の推進

運転情報記録装置一体型の新型ATS整備を推進するとともに、すでに新型ATSの運用を開始している車両・設備について検証を行うことで、さらなる安全性および信頼性の向上を図ります。

5. 平成25年度の事故等の発生状況

- (1) 鉄道運転事故 【ありませんでした。】
- (2) 輸送障害（30分以上の遅延や運休） 【3件】
 - ・平成25年 9月 4日 踏切支障により運転休止
 - ・平成25年 9月15日 台風18号の影響により運転休止
 - ・平成25年12月 3日 沿線火災の影響により運転休止
- (3) インシデント（鉄道事故等が発生する恐れのある事態） 【ありませんでした。】
- (4) 行政指導等 【ありませんでした。】

6. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 経営トップによる現業職場巡視

社長および輸送の安全確保に関する業務を統括する安全統括管理者（鉄道営業部長）が、現業職場巡視および列車添乗を定期的に行い、取り組み状況を確認するとともに意見交換を通じ、安全管理の確認を行っております。



(2) 内部監査の実施

「安全管理規程」に基づく安全管理体制の実施状況を確認するため、平成26年2月26日に近畿日本鉄道株式会社監査部による内部監査を受け、適正であることが確認されました。今後も継続的な安全性の向上を図ってまいります。



(3) 係員の教育訓練

年間指導訓練計画に基づき、知識・技能の維持向上を図るため、乗務員および駅係員を対象に毎月教育訓練を実施しています。運転士については、監督者による添乗指導に努め、事故防止の基本である基本動作の励行と運転技能の向上を図っています。

(4) 緊急時対応訓練

①車内搭載用避難はしごを利用した対応訓練

平成25年7月22日に上野市車庫において、車内搭載の避難はしごを利用し、駅間途中でお客さまを車内から車外へ避難誘導する訓練を行い、異例時に備えております。



②閉そく変更時の運転取扱い対応訓練

平成25年10月15日に、当社と近畿日本鉄道株式会社の運輸部門と合同で閉そく変更時の運転取扱い対応訓練を丸山駅～伊賀神戸駅間で実施いたしました。



③緊急地震速報訓練

平成25年11月29日に気象庁主催の緊急地震速報訓練に参加し、「伊賀地方で震度5強の地震が発生した」想定により、初動動作、関係先速報方、避難誘導方の訓練を行い大地震に備えております。



(5) 新型ATS装置の設置

平成25年度から同27年度にかけて伊賀線の第三種鉄道事業者である近畿日本鉄道株式会社と連携して、より安全性の高い新型ATSの設置を進めています。



新型ATS車上子



新設のP地上子表示灯（運転室内）



新設のトランスポンダ地上子

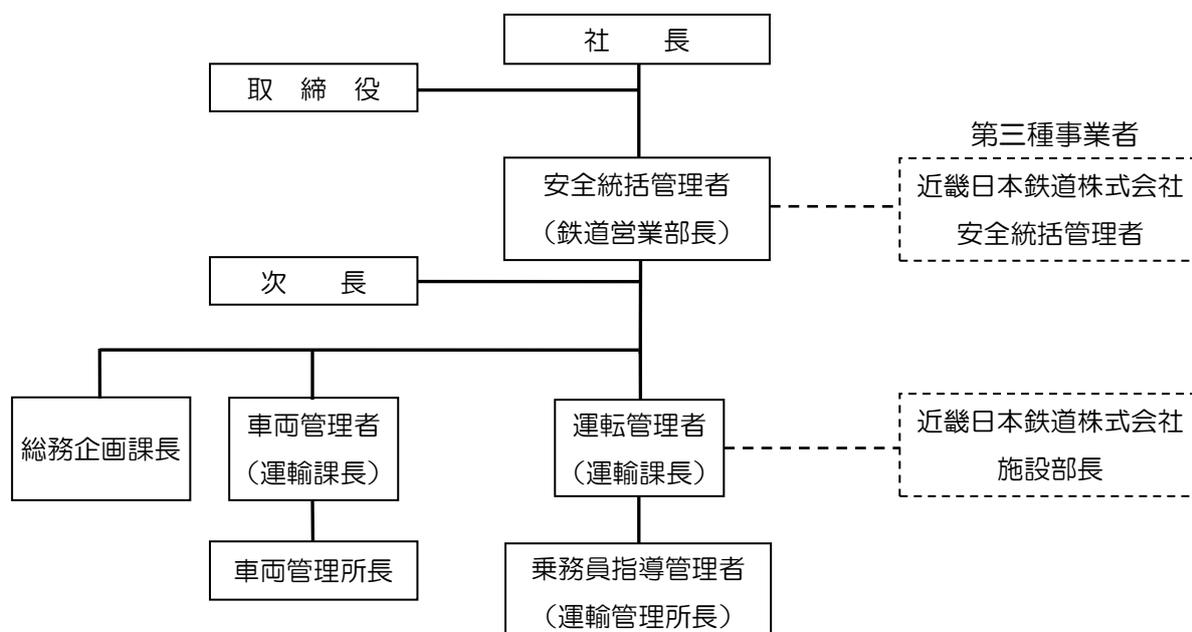
(6) 施設の管理

線路、駅舎、踏切等に関しては、第三種鉄道事業者である近畿日本鉄道株式会社での公表となります。

7. 安全管理体制

(1) 安全管理組織

当社の「安全管理規程」に基づき、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この組織体制の中で、安全統括管理者、運転管理者、その他の管理者等が、それぞれの責務を明確にしたうえ、安全確保のための役割を担っています。



(2) 各管理者の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (鉄道営業部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の指揮の下、列車の運行管理、乗務員等の育成及び資質の維持、その他運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (運輸管理所長)	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の維持に関する事項を管理する。
車両管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
車両管理所長	車両管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。
総務企画課長	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全の確保に必要な投資および要員に関する事項を統括する。

8. お客さまや沿線の皆さまへのお願い

(1) 車内でのお願い

- ①電車は、やむをえず急停車することがあります。走行中は座席にお座りになるか、手すり・吊革におつかまり下さい。
- ②当社では、駅員のいない駅での扉の取り扱いを、混雑した列車を除き先頭車の前扉に限定しております。ご乗車の際整理券をお取りいただき、運賃、乗車券はお降りの際先頭車の運賃箱にお入れ願います。定期券をお持ちのお客さまは運転士にお示し願います。
- ③各車両には車内非常通報装置を設置しています。車内で異常を発見したときは、非常通報ボタンを押すと乗務員に異常を知らせることができます。
- ④各車両には優先座席を設けております。身体の不自由なお客さま、ご高齢や妊婦のお客さまなどに席をお譲り下さいますよう皆さまのご協力をお願いいたします。
- ⑤ベビーカーをご利用のお客さまは、混雑時は他のお客さまへのご配慮をお願いいたします。
また、走行中はベビーカーが突然動き出したり転倒するおそれがありますので、ストッパーをかけ、手を離さないようご注意願います。
- ⑥当社では、持ち込み料無料で車内に自転車をお持ち込みいただける「サイクルトレイン」を実施しています。車内では絶対に自転車に乗らないよう、また、自転車が倒れないよう手で支えて下さい。

(対象となる列車や注意事項等の詳しい情報は当社ホームページをご覧ください。)



非常通報ボタン

(2) 踏切でのお願い

- ①警報器が鳴り始めたら、踏切道内に入らないでください。
- ②踏切道内において、自動車がエンスト、落輪等で脱出できないときや、車が停止している等異常を発見したときは、直ちに警報器付近にある非常ボタン（一部の踏切道を除く）を強く押してください。異常を列車に知らせるシステムになっております。



9. 地域の皆さまとのかかわり、コミュニケーション

(1) こども110番の駅

上野市駅では、「こども110番の駅」として地域の子どもたちを守るための取り組みを行っております。子どもが助けを求めてきたとき、社員が保護し警察に通報するなどの対応をいたします。



(2) 伊賀線まつり

日頃、伊賀鉄道をご利用頂いているお客さまや沿線の皆さまへの感謝の気持ちとともに、鉄道に対する理解を一層深めていただけるよう、毎年5月3日には上野市駅に隣接する上野市車庫において「伊賀線まつり」を開催しています。このまつりを含めて、伊賀鉄道の応援団である「伊賀鉄道友の会」とともに様々なイベントを企画・開催しております。地域社会とのコミュニケーションに努めています。



(3) 「お客さまの声」を受けて

当社では、上野市駅にご意見箱を設けてお客さまの声を承るほか、沿線自治体等からのご意見やご要望を受け改善に努めております。また、災害や事故等により列車運行に多大な影響が生じる場合は、当社ホームページでご案内いたします。

今後も、お客さまのご意見・ご要望等を経営に反映させ、安全の確保に努めてまいります。

10. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

【連絡先】伊賀鉄道株式会社 鉄道営業部 総務企画課

〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内61番地の2

TEL 0595 (21) 0863 FAX 0595 (21) 1070

月～金（祝日を除く） 9:00 ～ 18:00

伊賀鉄道の時刻、運賃、運行状況、イベント等の情報はホームページをご覧ください。

伊賀鉄道ホームページ <http://www.igatetsu.co.jp>